

各実習施設との懇談会から

家政科生活福祉専攻

青木君代

京都短期大学生生活福祉科介護福祉専攻は、平成9年4月に開設され教育内容として、施設に於ける介護実習は450時間（10週間）となっております。施設実習は学内での授業（理論学習—演習—学内実習）の延長線上であり、具体的実際の体験ないし経験によって学習することであり、それは同時に介護福祉士の知識、技術、技能さらには価値、倫理等現場で総合的に応用する体験学習の場であります。このことから施設実習をぬきにして介護福祉の学習はありえないといわなければなりません。そこで施設と学校の緊密な情報交換や連携は、非常に重要となって来ます。

そこで本学に於いて、平成10年より年1回5月に施設との懇談会を年間計画の中に入れ、実施しています。構成メンバーは、施設側より施設長、実習指導者（指導寮母）と、学校側より学長、事務長、教員（全員）となっております。時間は、約4時間位としています。その目的としては、本学の教育方針を理解してもらったり、社会福祉施設が望んでいる実習生像、介護福祉士像や社会福祉施設がおかれている現状を認識する等、相互理解を深めることによりその指導の一貫性と整合性をねらいとしています。開設当初は、学校側からの実習指導における説明が殆どでありましたが、回を重ねる毎に学生個人個人に対しての身だしなみ、態度、言葉使いや宿泊前提としている中での24時間を過ごしての生活上の注意点や、実習そのものに対して細部にわたっての問題も上ってきており、その事は、介護福祉士となる以前に先ず人間として道徳的な面の確立をも求められつつあります。又介護福祉士養成を開設してから7年目を迎えその間、実習施設も一部施設側の受入れ状況により変動もありましたが、殆どどの施設は開学当



受理：2003年1月20日（成美学会）

初と同じであります。このことから学校の教育方針も充分熟知されてきており、懇談会における意見の中には、学生のやる気が職員の刺激となっているとの評価もあり、又反面記録が負担でないのか、巡回時間の変更希望、受入れ人数の変更、実習日誌の様式の変更、巡回時の先生間での指導の統一を図って欲しい等、多くの問題点が出されるようになり、学校側としてもこれらの貴重な意見に対して、1つ1つ真摯に受け止め改良をし乍ら、実習指導の成果が上がるように取り組んでいます。

特に昨年5月に実施しました懇談会の内容として、特徴だった事は、多くのベテラン指導者の介護理念又学生に対する教育理念を聞いたことでした。その例として、学生個人個人に応じた指導をし、真の福祉を目指して行きたいとか、又個別化の対応に主眼を置いており、常に学生の芽をつんではいけないと考えているとの事でした。又、毎日記録している実習日誌のコメントにも日々貴重な助言を頂き、学生達に対してその助言をしっかりと受け止めて明日への実習に活かすようにと指導しています。

現在年1回の懇談会ではありますが、学生指導に於いて学校と施設が一体になることにより、学生は大きく成長して行くことを実感すると共にその成長の喜びは、私自身の心の糧ともなり、この職に対してモチベーションとなっています。

今後ますます学校と施設が懇談会という大きいパイプで繋がって行き、学生及び教員、施設の指導者の方々と共に、理想の福祉像を目指して福祉社会の中で活躍出来る学生を育てたいと考えています。